

実施します！パブリック・コメント手続

「寄居町次世代育成支援対策行動計画、寄居町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」

「寄居町次世代育成支援対策行動計画、寄居町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」（以下、子育て支援計画）を策定するため、パブリック・コメント手続を実施します。子育て支援計画について、ご意見をお寄せください。

資料の公表／子育て支援計画に係る子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果、子育て支援計画の基本方針などの資料については、子育て支援課や男衾・用土両連絡所、町公式ホームページでご覧になれます。資料に関する質問は、子育て支援課でのみ受け付けます。

意見の提出方法／意見提出用紙は資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで入手できます。案件名、住所、氏名、連絡先、勤務先、学校名（町外の方のみ）等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で子育て支援課へ提出してください。なお、任意の用紙でも提出できますが、上記の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「子育て支援計画についての意見」としてください。

その他／募集期間等は下記の「共通」をご覧ください。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線251、FAX581・2130、kosodate@town.yorii.saitama.jp）へ。

「寄居町高齢者保健福祉計画（平成27年度～29年度）」

「寄居町高齢者保健福祉計画（平成27年度～29年度）」（以下、高齢者保健福祉計画）を策定するため、パブリック・コメント手続を実施します。高齢者保健福祉計画について、ご意見をお寄せください。

資料の公表／高齢者保健福祉計画に関する高齢者生活実態調査結果、高齢者保健福祉計画の基本方針などの資料については、健康福祉課や男衾・用土両連絡所、町公式ホームページでご覧になれます。資料に関する質問は、健康福祉課でのみ受け付けます。

意見の提出方法／意見提出用紙は資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで入手できます。案件名、住所、氏名、連絡先、勤務先、学校名（町外の方のみ）等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で健康福祉課へ提出してください。なお、任意の用紙でも提出できますが、上記の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「高齢者保健福祉計画についての意見」としてください。

その他／募集期間等は下記の「共通」をご覧ください。

問い合わせ／健康福祉課（☎581・2121内線123、FAX581・9160、kenfuku@town.yorii.saitama.jp）へ。

「寄居町障害者計画・第4期寄居町障害福祉計画（平成27年度～29年度）」

「寄居町障害者計画・第4期寄居町障害福祉計画（平成27年度～29年度）」（以下、障害者計画）を策定するため、パブリック・コメント手続を実施します。障害者計画について、ご意見をお寄せください。

資料の公表／障害者計画に係る福祉に関するアンケート調査結果、障害者計画の基本方針などの資料については、健康福祉課や男衾・用土両連絡所、町公式ホームページでご覧になれます。資料に関する質問は、健康福祉課でのみ受け付けます。

意見の提出方法／意見提出用紙は資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで入手できます。案件名、住所、氏名、連絡先、勤務先、学校名（町外の方のみ）等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で健康福祉課へ提出してください。なお、任意の用紙でも提出できますが、上記の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「障害者計画についての意見」としてください。

その他／募集期間等は下記の「共通」をご覧ください。

問い合わせ／健康福祉課（☎581・2121内線121、FAX581・9160、kenfuku@town.yorii.saitama.jp）へ。

共通

募集期間／12月10日（水）～平成27年1月9日（金）

閲覧期間／12月10日（水）～平成27年1月9日（金）

※閲覧できる時間は各窓口の業務時間内となります。

注意事項

- ・意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人、その他の団体です。
 - ・電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
 - ・ご意見への個別回答は行いません。
 - ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日町公式ホームページで公表します。

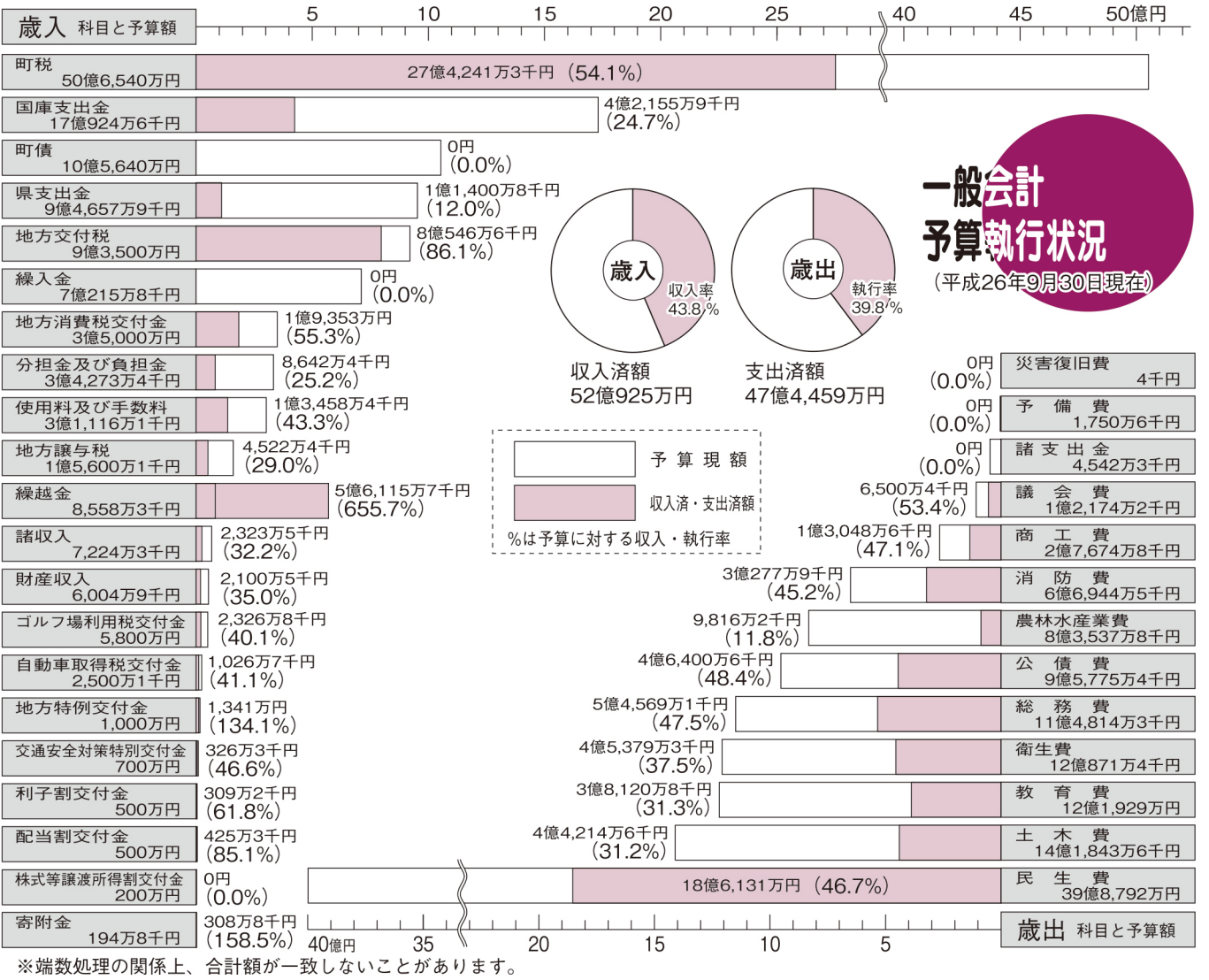
公表します！

町の財政事情

町では、12月1日に平成26年度上半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政状況を皆さんに広く知っていただくために、6月と12月の年2回、定期的に行っているものです。

一般会計予算の執行状況

9月末日の一般会計の執行状況は次のグラフのとおりです。予算現額は119億650万3千円（前年度からの繰越予算を含む）で、収入済額は52億925万円、43・8％の収入率となっています。収入済額の主な内容としては、町税と地方交付税で収入額全体の68・1％を占めています。これは、税の納付や交付税の交付が年度内に平均して行われるのに対して、国・県支出金や町債などは事業費の確定後に交付されることから、年度の下半期に集中するためです。また、支出済額は47億459万円で39・8％の執行率となっています。農林水産業費や土木費の執行率が低いのは、支払いが事業完了後の下半期になるものが多いためです。



歳入				特別会計予算の執行状況				歳出			
区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	区分	予算現額	支出済額	執行率 (%)	区分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	45億8,740万7千円	20億7,705万5千円	45.3	国民健康保険	45億8,740万7千円	21億6,437万円	47.2	国民健康保険	45億8,740万7千円	21億6,437万円	47.2
後期高齢者医療	3億2,437万7千円	1億2,180万5千円	37.6	後期高齢者医療	3億2,437万7千円	9,878万6千円	30.5	後期高齢者医療	3億2,437万7千円	9,878万6千円	30.5
下水道事業	4億2,828万3千円	2億71万3千円	46.9	下水道事業	4億2,828万3千円	1億6,355万7千円	38.2	下水道事業	4億2,828万3千円	1億6,355万7千円	38.2
農業集落排水事業	8,529万5千円	5,354万6千円	62.8	農業集落排水事業	8,529万5千円	3,897万5千円	45.7	農業集落排水事業	8,529万5千円	3,897万5千円	45.7
水道収益的	10億3,056万8千円	4億3,910万9千円	42.6	水道収益的	9億3,277万8千円	2億3,729万2千円	25.4	水道収益的	9億3,277万8千円	2億3,729万2千円	25.4
事業資本的	3,721万7千円	505万4千円	13.6	事業資本的	4億793万円	1億8,784万8千円	46.0	事業資本的	4億793万円	1億8,784万8千円	46.0
合計	64億9,314万7千円	28億9,728万3千円	44.6	合計	67億6,607万円	28億9,082万9千円	42.7	合計	67億6,607万円	28億9,082万9千円	42.7

問い合わせ／財務課（☎581・2121内線321）へ。